

第29回下水道事業に関する審議会 議事録

1. とき：令和3年7月26日（月） 午後1時30分～午後3時30分

2. ところ：下熊谷交流センター 会議室

3. 出席者

（審議会委員）

金山壽忠 会長、田部昌典 副会長、細川康男 委員、内田和信 委員、坂田和子 委員、勝部新治
委員、田中和子 委員、片寄健治 委員、板持保吉 委員、木村守登 委員

・・・（委員10名）

欠席者 若槻 徹 委員、藤原文雄 委員（委員2名）

（事務局）

吉山 治 副市長、細木弘志 水道局長、土井隆宣 次長兼下水道課長、渡部克彦 次長兼営業課長、
村重悦子 総務課長

・・・（事務局5名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

○下水道使用料の改定について

・使用料改定後の収支見込みについて

　使用料算定期間収支計画

・県内他市の下水道使用料改定状況について

・令和2年度下水道事業決算見込みについて

・使用料の端数の考え方について

○答申書（案）について

（4）その他

○7月12日豪雨の被害及び復旧状況について

○分庁舎上下水道局庁舎竣工式の延期について

（5）閉会

[次第]

1. 開会

2. 挨拶

　金山壽忠 会長

　吉山 治 副市長

雲南市下水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており
会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

(1) 下水道使用料の改定について

①使用料改定後の収支見込みについて

使用料算定期間収支計画

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 説明のあった資料 No. 1-1 の、令和 7 年度の収支差引は 10,750 千円の黒字だが、なぜここだけ黒字になるのか。

(事務局) 借入金の償還元金のところを見てもらうと、令和 5 年が 631,084 千円、令和 6 年が 607,530 千円、令和 7 年で 554,127 千円と、ここで減り幅が大きいのでこれが影響していると思われる。

(委員) それにしては、令和 8 年と黒字、赤字の幅は大きいのではないか。

(事務局) 令和 8 年では再び元金が増えている。近年の借り入れの場合は 5 年間の据え置き期間などがあるので、令和 2 年に借りた元金と返済の予定がここで減り幅が少ない、少し増えているというところが影響していると思う。

(委員) 今の話だが、令和 8 年度も企業債の返還金があるが、これが令和 7 年度に 1,400 万くらい増えてくるということか。

(事務局) そういうことだ。

(委員) 企業債の償還金の額の上げ方というのは一貫しているか。例えば、この年度はたくさん返さなければならない、この年度は少しでいいというような形になっているのか。償還する分はほとんど同じということか。その点によって、収支のバランスが変わってくると思うがどうか。今回のように令和 8 年度ではマイナス 1,800 万だったということは、今後もマイナスが出てくるのではないかと考えられる。その辺の整合性はどうか。この先はマイナスが出ないのか、たまたま令和 8 年度だけはマイナスになるということか。その辺の考え方を知りたい。これから先でないのであれば、安心して 20%なら 20%、25%なら 25% 値上げしても仕方がないと思う。25%の場合、マイナスがほとんど令和 5 年度からでないようになっているが、それでも令和 8 年度の差引が極めて少なくなる。その辺りが心配だ。仮に 25% アップしたとしても令和 8 年度 120 万しかないと、9 年になったらまた 300 になるのではないかと思う。この辺の整合性。これから先、収支がプラスになると思っていいのか、またどこかで 300 であるということなのか。その辺りはどうか。償還金の考え方のところを。

(事務局) 企業債の償還元金についてだが、これはお金を借りるときにそれから先 30 年、例え

ば事業をしてお金を借りるという場合について説明するが、返済期間を30年までということで最初に決めた額がある。30年だが、市の場合は最初の5年間は支払いを猶予してくださいという期間を設けて、残り25年間で分割して払っていく。それと一緒に利息も払っていく。なので、借りるときにはきちんと30年後までの返済計画ができているのでそれを、世の中の状況が変わって、例えば利息がとても低くなった場合は借りなおしことも稀はあるが、基本的には30年きちんと返済していくので、借りた時点でそれ以降の返済額は決まってくる。ここでいう、償還元金の数字があるが、この5年間は変わることはないと思っていただいて構わない。ただし、これから先ずっとこれでいくのかという話になると、今回使用料の算定の期間を5年間で計算している。これは、この5年間であれば、この使用料をいただくと、きちんとその中で経営が成り立っていくという計算であり、未来も大丈夫というわけではない。あくまで、今後5年間はこれでやって、当然今後情勢も変わってくるので、もしかしたらコロナなどが収まって景気が良くなるということもあるかもしれないし、逆に急激に経済が不安定になり、使用料も減っていく可能性もある。当然、10年、20年先には変わってくる。10年間の計画はさすがに立てられないので、今回は5年間ということで令和8年度まで収支計画を示している。使用料や水道料金にしても一定の期間をもって見直しをしていかなければならぬというのがあるので、今回の示した額では令和8年度までということで考えていただきたいと思う。

(委員) 基本的に今令和8年度までの5年間で、資料の一番右の合計のところに収支の合計があるが25%アップした場合は46,739千円の黒字になるということだが20%アップした場合は5年間かけてマイナス53,316千円になるということか。

(事務局) その通りだ。

②県内他市の下水道使用料改定状況について

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

③令和2年度下水道事業決算見込みについて

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 社会情勢が変化していく中で、市民の負担も考えていかないといけない。問題はいくら上げるのか。審議委員のみなさんの意見を伺いたい。

(委員) 近年県内の市町村を見渡しても、20%も上げているところはないが、段階的とかではできないか。

(事務局) 県内では安来市が令和3年度から2年間かけて段階的に10%ずつ、計20%の使用料改定を行っている。市民のみなさんの負担を考えてそういう方法もある。

(委員) 使用料の値上げに関しては説明を聞き理解できたが、25%となるとそこへの上げ方をどういうやり方でどう持っていくのか、もう少し検討されたほうがいいのでは。

(委員) 私の感覚では 20%が精いっぱいです。

(委員) いったいいつから値上げしていないのか。長らく使用料を放置しておいたから急に値上げとなっている。今使っている人がきちんと負担しないのは、結局将来にツケを回すことになるのではないか。

(委員) 例えば、20%アップするとなると、算定期間後の5年後にまた改定します、と答申に入れるのか、25%アップなら特に問題は無いようだ。

(事務局) 答申に、5年後に改定しますとは入れることはできないが、今回の算定期間は5年間だが、当然今後も定期的に見直ししていかなければならない。

(委員) これまでのところでみなさんの意見を伺った。20%の値上げならやむを得ないということで、審議会として 20%の改定ということで答申するということでどうか。ただし、やり方などについては付記意見として委員の方の意見を盛り込みたいと思うがよろしいか。

(よろしいという声多数。)

④使用料の端数の考え方について

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

(2) 答申書（案）について

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

(委員) 答申書の修正については、会長、副会長、事務局のほうに一任していただくということでおよろしいか。

(よろしいという声多数。)

4. その他

(1) 7月12日豪雨の被害及び復旧状況について

(2) 分庁舎上下水道局庁舎竣工式の延期について

----- 審議終了 -----

7. 閉会

水道局長あいさつ